

禁煙外来について

■ 禁煙治療について

禁煙治療は、ニコチン依存症と診断された患者さまが禁煙を希望した場合に計画的、継続的に指導、禁煙補助薬の処方等を行う治療です。

医師による禁煙指導については、計12週の中で5回の診察を行い、患者様の禁煙の実施と継続サポートします。

予約については、下記①治療スケジュールが定められており、初診時に5回目までの受診スケジュールを組まさせていただきますが、当院は原則金曜日のみ完全予約制です。（それ以外は要相談となりますが、なるべく他院の禁煙外来もご検討ください。）

■ 禁煙治療対象者

【禁煙治療に関する問診票】 参照

① 治療内容と治療スケジュール

受診時期	治療内容
治療前に問診・診察	禁煙治療のための条件の確認
初回診察	①診察 ②呼気一酸化炭素濃度の測定 ③禁煙実行、継続に向けてのアドバイス ④禁煙補助薬の処方
再診1（2週間後）	
再診2（4週間後）	
再診3（8週間後）	
再診4（12週間後）	

② 費用について

		ニコチネルTTS (外用薬) の場合		チャンピックス (内服薬) の場合	
		費用	自己負担額 (3割)	費用	自己負担額 (3割)
病院	初診料+再診料（計5回）	8,680円	5,860円～ 6,310円	8,680円	5,860円～ 6,060円
	ニコチン依存症管理料	9,620円 (☆8,000円)		9,620円	
	院外処方せん料	2,040円～ 2,720円		2,040円～ 2,720円	
薬局	調剤料	3,000円～ 4,000円	7,000円～ 7,800円	4,000円～ 6,000円	13,000円～ 15,000円
	薬剤料	20,000円～ 22,000円		40,000円～ 42,000円	
合計		42,540円～ 46,220円	12,800円～ 14,000円	63,540円～ 68,220円	19,000円～ 21,000円

※ 薬局によってお値段が異なる場合があります。詳しいお薬の会計はご希望の薬局にお問い合わせください。

☆ 初回指導時に5回分を一括で支払う場合